

**学校教育法第 42 条 43 条と学校教育法施行規則第 66 条 67 条に基づく自己点検・自己評価**

第三回の評価結果は平成 25 年 4 月文科省・「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、学校運営会議で協議し評価基準の改訂を実施しました。29 年度は、改訂評価基準に基づく教職員へのアンケート調査に加えて、学校関係者（学生・保護者・講師・実習施設担当者・卒業生）へのアンケート調査も実施し数値結果を出しました。アンケート調査へご協力いただきありがとうございました。

なお、改訂評価基準は、カテゴリーとして領域 1 から 10 の大項目、タイトルとして 38 の中項目、68 の小項目で構成しています。数値結果は各領域、大項目ごとの平均値を示しました。改訂評価基準から 4 段階評価となりました。（4：できている 3：大体できている 2：できていないところもある 1：できていない）

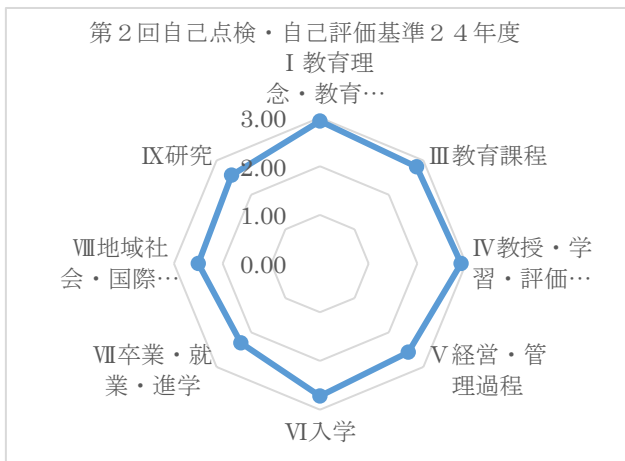
改訂評価基準

カテゴリー（領域）	平成 29 年
1 教育理念・教育目的・教育目標	3.7
2 学校運営	4.0
3 教育活動	3.5
4 学修成果	3.2
5 学生支援	3.5
6 教育環境	3.7
7 学生の募集と受け入れ	3.3
8 財務	4.0
9 法令等の遵守	3.5
10 社会貢献・地域貢献・国際交流	3.1
平均	3.6

参考データ 第 2 回自己点検・自己評価基準

（領域 9 つのカテゴリータイトル 45 の中項目 145 の小項目）（評価基準は 3 段階 3：基準を満たしている 2：基準を満たしているとはいえない 1：基準を満たしていない）

カテゴリー（領域）	平成 20～24 年
I 教育理念・教育目的	2.9
II 教育目標	2.8
III 教育課程	2.8
IV 教授・学習・評価過程	2.9
V 経営・管理過程	2.6
VI 入学	2.7
VII 卒業・就業・進学	2.3
VIII 地域社会・国際交流	2.5
IX 研究	2.5
平均	2.7



改定評価基準 29年度と第二回自己点検・自己評価基準 24年度を換算し、4段階基準で比較してみると、平均値はともに、3.6であった。しかし、24年度はVII卒業・就業・進学が、29年度は10 社会貢献・地域貢献・国際交流が一番低値であった。

29年度アンケート結果低値小項目	今後の対応策
国際的視野を広げるための教育	現在、外国語Ⅱは外国人講師から地域や病院を場面として想定した英会話を学んでいる。また、国際看護では兵庫 JICA を訪問して、青年海外協力隊員として看護を実践されておられた方の講演を聴講した。今後はさらに地域の中で異文化を調整して生活しておられる方の対象理解をひろげていきたい
ボランティア活動への支援	現在、実習施設である老人福祉施設、介護施設等へは毎年活動を続けており、地域の子ども食堂、医師会依頼のマラソン AED 隊なども定着してきた。今後は学生みずから計画し実践していく部分の支援に力を入れたい

<p>学納金の使途について</p>	<p>財務に関しては財団ホームページで理事会決算などをアップロードしている。本校学校関係者にとってはやや不透明な印象であるため学校としてわかりやすい情報提供を考慮したい。</p>
<p>保護者への教育活動情報提供</p>	<p>本校のHPで行事報告などアップロードしている。実際に来校していただく機会としては入学時説明会・三者面談など設けているが、今後は授業参観なども計画していきたい。</p>